

会社	会社名	株式会社 仙台銀行		
概要	従業員数	826 人（平成 28 年 6 月 1 日現在）	業種	銀行業

1. ねらい

仕事、育児、介護の両立支援を通して、行員がさらに活躍できる職場環境を整備するとともに、行員一人ひとりが意欲に溢れ、活躍する「人で勝負できる銀行」を目指してまいります。

2. 施策内容

①働き方改革・休み方改革

- (1) 本店一斉消灯の実施（本部職員対象）
⇒終業時間以後、1 時間毎のチャイムで時間管理の意識を高めるとともに、月末日以外は最終退行時間である午後 7 時 30 分に本店の一斉消灯を行う。
- (2) 最終退行時間超過事前申告（営業店職員対象）
⇒最終退行時間である午後 7 時 30 分を超過する場合は、勤務時間延長と終了予定時刻を総務部長宛に申告する。
- (3) 属人毎の時間外労働時間の管理の徹底
⇒月間時間外 30 時間超過者、半期時間外 150 時間超過者が存在する場合、所属長は本人と面談のうえ改善策を総務部長宛に提出する。
- (4) 連続休暇取得状況の見える化
⇒連続休暇（年間 7 日の特別休暇）を全員が計画的に取得できるようカレンダー制により管理している。100%取得を目標として取得率を算出している。
- (5) 男性の仕事と育児・子育て両立支援
⇒①配偶者出産時の休暇付与（3 日間、有給）
②育児休業取得の際の一部有給化、分割取得

②仕事と介護の両立支援

- (1) 積立有給休暇の利用
⇒介護休業開始前に使用することができるほか、介護休業取得の際にも積立有給休暇を使用することを可能とした。
- (2) 法定を超えた介護制度の導入
⇒介護休業者には通算 1 年までの休業期間を設けている。また、介護短時間勤務についても通算 1 年まで適用可能としている。
- (3) 結婚・出産・介護を理由として退職した職員の再雇用制度
⇒上記理由で退職した職員は中途採用の一環で再雇用制度に応募することができる。また、パート職員として再雇用される際には時給を優遇する。

3. 取組実績・効果

- ・時間外労働時間を属人毎に管理して以後、月間時間外 30 時間超過者は減少している。
- ・連続休暇取得率は平成 27 年度において 99%である。
- ・男性職員の育児休業取得者は、平成 28 年 4 月の規程改定により取得推奨しており、平成 28 年度上期において 3 名が取得見込である。